

施設の改修を検討中の宿泊・観光事業者の皆様必見！

# インバウンド誘客等 ユニバーサルツーリズム推進補助金 公募のご案内

令和7年度

本事業はインバウンド対応、バリアフリー・ストレスフリー対応等の受入環境整備を通じて、  
インバウンドを含む高付加価値旅行者や高齢者、障がい者、親子連れなど  
国内外の多様な旅行者が快適かつ便利に旅行できる環境を充実し、  
県内の観光消費の増加につなげることを目的とした事業です

## 公募（交付申請）期間

公募開始

5月9日 金

参加資格確認書類提出

6月5日 木  
17:00まで

すべての申請書類提出

6月20日 金  
17:00まで

## 補助対象となる事業

※詳しい情報は三重県HPに掲載の「公募要項」をご覧ください

### 補助対象事業

### 補助率

### 補助限度額

### 採択 予定件数

#### 1 インバウンド対応（大規模整備）

宿泊施設の部屋の和洋室化、トイレの洋式化・高機能化、外国語表示サインの充実、施設の高付加価値化等、インバウンド受入に向けた施設の抜本的整備を実施する場合

1/2

下限2,000万円～  
上限5,000万円

5件程度

#### 2 インバウンド対応（小規模整備）

宿泊施設の部屋の和洋室化、トイレの洋式化・高機能化、外国語表示サインの充実、施設の高付加価値化等、インバウンド受入に向けた①に比べて小規模な整備を実施する場合

1/2

下限500万円～  
上限1,000万円

15件程度

#### 3 バリアフリー・ストレスフリー対応

トイレのバリアフリー化、スロープの設置、悪路の舗装、異常気象対策（猛暑・極寒対策）、休憩施設・憩い施設の整備等、バリアフリー、ストレスフリーに寄与する施設整備

1/2

下限100万円～  
上限500万円

30件程度

※②③の事業は併用することが可能です。

※①②③いずれの事業も、既存事業者による同一敷地内での「新築」「増改築」を対象とします。単なる「修繕」は対象外です。

※補助を希望する施設が、同一の工事において、観光庁「観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業」を始めとした国の事業、他の自治体の補助事業に採択されている場合は本事業に申請することはできません。

## 対象事業者

- 宿泊事業者（宿泊施設を所有・管理、又は運営する者）  
※旅館業法の許可を受けた民間事業者（店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く）
- 観光事業者（観光施設、土産物店、観光案内所を所有・管理又は運営する者）

## 対象施設

## 宿泊施設

- ホテル、旅館、  
民宿等 ※1

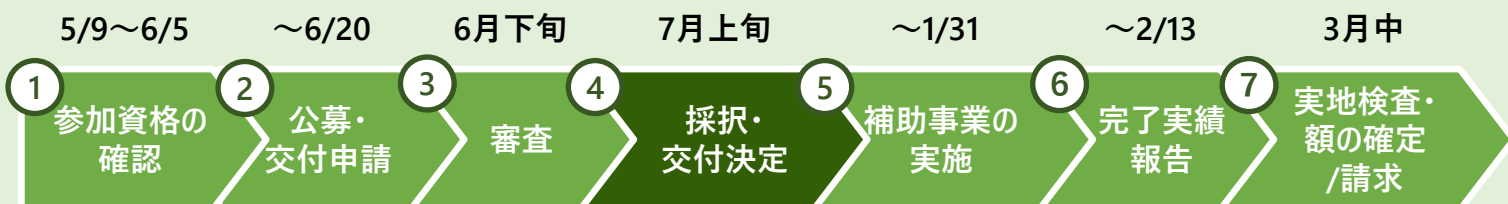
## 観光施設 ※2

- 文化・歴史施設（博物館、美術館、水族館、植物園、動物園、資料館等）
- 娯楽施設（テーマパーク、遊園地、スキー場、スポーツ施設等）
- 食事・買物施設（土産物、食堂・レストラン等）
- その他施設（観光案内所、道の駅、サービスエリア等）

※1 民泊等で住宅宿泊事業法の届出のみにより運営する施設は対象外となります。

※2 ここでいう観光施設とは、「旅行者が、見物、鑑賞、温泉・保養、娯楽、スポーツ、買物、食事、味覚、休憩、見学、体験等の観光目的の中で利用する施設及び場所」を指します。

## 事業実施までの流れ（予定）



## 説明会のご案内

事前申込制

以下の日程で本事業に関する説明会を開催します。申請手続きのポイント等をご案内しますので、申請を検討される事業者の皆様はぜひご参加ください。

各日程2営業日前までに以下URL、または、右記二次元コードからお申し込みください。

URL：<https://forms.office.com/e/dyqX2r2bfp>（オンライン参加も可能です）

▼お申込みフォーム



## 津会場

5月14日（水）10:30 - 11:30

三重県勤労者福祉会館 5階 第2教室

## 伊賀会場

5月15日（木）13:30 - 14:30

伊賀庁舎 4階 第5会議室

## 伊勢会場

5月20日（火）10:30 - 11:30

伊勢庁舎 1階 101会議室

## 尾鷲会場

5月22日（木）13:30 - 14:30

尾鷲庁舎 行政棟2階 201会議室

## 四日市会場

5月23日（金）13:30 - 14:30

四日市庁舎 1階 11会議室

※説明会終了後、個別に相談を受け付けますのでお気軽にお声掛けください（各回終了後30分程度）

詳細情報・  
資料ダウンロード先

県庁HP：<https://www.pref.mie.lg.jp/KANKOSHI/HP/m0369700026.htm>

メール：[mie-ut@tohmatu.co.jp](mailto:mie-ut@tohmatu.co.jp)（事務局：有限責任監査法人トーマツ）

電話：080-3541-0153／080-4009-6045

（受付時間：9:00～17:00）※土日祝、お盆、年末年始を除く

問い合わせ・ご相談

▼県庁HPはこちら

